



第 **88** 期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 北海道函館市若松町14番10号
フォーポイントバイシエラトン函館3階
「カメラア I」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

■ 第88期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使等についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	36
■ 監査報告	39

株主各位

証券コード 8584

2019年6月5日

北海道函館市若松町2番5号

(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社 ジャックス

取締役社長 **山崎 徹**

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラIA」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	<p>(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラIA」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

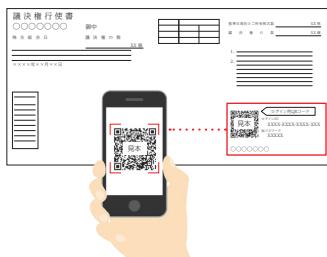
（受付時間 午前9:00～午後9:00通話料無料）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



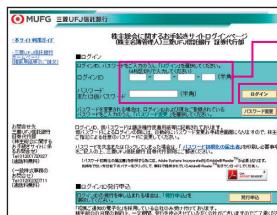
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

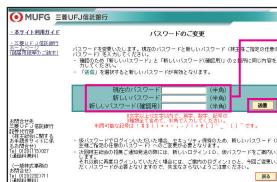
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



【ログインID・仮パスワード】を入力

【ログイン】をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



【新しいパスワード】を入力

【送信】をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり40円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 配当総額 1,381,819,520円
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	
1	板垣 康義 <small>いたがき やすよし</small>	取締役会長（代表取締役） (CEO)	再任
2	山崎 徹 <small>やまざき とおる</small>	取締役社長（代表取締役） (COO)	再任
3	小林 秀親 <small>こばやし ひでちか</small>	取締役専務執行役員（代表取締役） (営業戦略本部長)	再任
4	菅野 峰一 <small>すがの みねかず</small>	取締役専務執行役員（CFO） (経理・財務担当兼情報システム部門管掌)	再任
5	佐藤 康准 <small>さとう こうじゅん</small>	取締役常務執行役員 (国際事業担当)	再任
6	千野 仁 <small>ちの ひとし</small>	取締役常務執行役員 (営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当)	再任
7	齊藤 隆司 <small>さいとう たかし</small>	取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当兼審査事務担当兼総務・人事部門管掌)	再任
8	尾形 茂樹 <small>おがた しげき</small>	取締役常務執行役員 (経営企画担当)	再任
9	大島 健一 <small>おおしま けんいち</small>	上席執行役員 (情報システム担当)	新任
10	原 邦明 <small>はら くにあき</small>	社外取締役	再任 社外 独立
11	鈴木 政士 <small>すずき まさひと</small>	社外取締役	再任 社外 独立
12	西山 潤子 <small>にしやま じゅんこ</small>	—	新任 社外 独立



再任

(1955年2月25日生)

(所有する当社株式の数)
16,100株

候補者
番号

1

いた がき やす よし
板垣 康義

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 6月 当社入社
2005年 6月 同 執行役員九州エリア本部長
2008年 6月 同 上席執行役員カード事業統括
2008年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括
2010年 6月 同 取締役上席執行役員（総務・人事統括）
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2012年 6月 同 取締役社長（代表取締役）（CEO兼COO）
2018年 6月 同 取締役会長（代表取締役）（CEO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

板垣氏は、2012年から社長に就任し、長年にわたり経営の指揮を執り、当社グループが目指す方向性を主導してまいりました。経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1959年6月17日生)

(所有する当社株式の数)
4,500株

候補者
番号

2

やま ざき とおる
山崎 徹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長
2012年 6月 同 執行役員中部エリア統括部長
2013年 6月 同 上席執行役員近畿エリア統括部長
2015年 6月 同 上席執行役員首都圏エリア統括部長
2016年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画担当）
2017年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）
2018年 6月 同 取締役社長（代表取締役）（COO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

山崎氏は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、当社グループの中期経営計画の舵取りを行ってまいりました。2018年に社長就任後、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1956年1月12日生)

【所有する当社株式の数】
6,500株

候補者
番号

3

こばやし ひで ちか
小林 秀親

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2000年 9月 同 西日本営業推進部長
2003年10月 同 営業推進部長
2006年 6月 同 上席執行役員クレジット推進部長
2011年 6月 同 常務執行役員首都圏エリア統括部長
2013年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括）
2014年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括）
2015年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括兼ファイナンス事業統括）
2016年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長）
2017年 6月 同 取締役専務執行役員（代表取締役）（営業戦略本部長）（現任）

【取締役候補者とした理由】

小林氏は、長年にわたり営業部門の責任者を務め、事業環境を見極めた戦略を推進するなど、当社グループの業績拡大に寄与してまいりました。豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。



再任

(1956年8月5日生)

【所有する当社株式の数】
12,000株

候補者
番号

4

すが の みね かず
菅野 峰一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2005年10月 同 経理部長
2007年 4月 同 収益管理部長
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（収益管理統括兼収益管理部長）
2011年10月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
2013年 6月 同 取締役上席執行役員（情報システム統括）
2014年 6月 同 取締役常務執行役員（情報システム統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）
2017年 6月 同 取締役専務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）（CFO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

菅野氏は、長年にわたり経理・財務部門及び情報システム部門の責任者を務め、安定的かつ健全な財務体質を維持するとともに、当社の成長を見据えたIT戦略の強化に尽力してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。



再任

(1957年5月6日生)

【所有する当社株式の数】
7,500株

候補者
番号

5

さとうこうじゅん
佐藤康准

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2007年10月 同 オート推進部長
2010年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
2012年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2015年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（国際事業・グループ戦略事業担当）
2018年 6月 同 取締役常務執行役員（国際事業担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

佐藤氏は、2016年より国際事業部門の責任者を務め、海外事業の成長と拡大に寄与してまいりました。豊富な経験とグループ事業全般に幅広く精通しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1958年3月26日生)

【所有する当社株式の数】
7,200株

候補者
番号

6

ちのひとし
千野 仁

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2006年 6月 同 執行役員営業戦略本部カード推進部長
2008年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
2010年10月 同 執行役員北関東エリア統括部長
2012年 6月 同 上席執行役員審査事務統括
2016年 6月 同 常務執行役員営業戦略副本部長
2018年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

千野氏は、当社営業部門の実務トップとして、国内事業における収益基盤の拡大に寄与してまいりました。豊富な知見と卓越したリーダーシップは、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1960年2月13日生)

(所有する当社株式の数)
3,000株

候補者
番号

7

さいとうたかし
齊藤隆司

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
 執行役員東日本エリア支店担当
 2011年 5月 同 執行役員総務部長
 2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長
 2016年 6月 当社顧問
 2016年 6月 同 上席執行役員監査室長
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌）
 2019年 2月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼審査事務担当兼総務・人事部門管掌）（現任）

【取締役候補者とした理由】

齊藤氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2017年に当社取締役
 就任後、複数の部門を担当・管掌しており、ガバナンスの強化や働き方改革を牽引してまいりまし
 た。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1960年2月4日生)

(所有する当社株式の数)
8,000株

候補者
番号

8

おがたしげき
尾形茂樹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年10月 当社入社
 2010年 6月 同 執行役員経営企画部長
 2013年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
 2015年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）
 2016年 6月 同 取締役上席執行役員（審査事務担当）
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画・グループ戦略事業担当）
 2019年 4月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

尾形氏は、これまでの職務によって培われた専門的知識と豊富な経験を踏まえ、コスト構造改革や
 組織改革を推進し、当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力してまいりました。引き続き当
 社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



新任

(1959年12月17日生)

[所有する当社株式の数]
5,200株

候補者
番号

9

おおしま けんいち
大島 健一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2011年10月 同 執行役員信用管理部長
2013年 6月 同 上席執行役員信用管理統括
2015年 6月 同 上席執行役員北海道エリア統括部長
2016年 6月 同 上席執行役員情報システム担当 (現任)

【取締役候補者とした理由】

大島氏は、主に債権管理部門を担当し、当社の債権管理改革や債権管理態勢の強化に尽力してまいりました。2016年からはシステム部門を担当し、積極的なIT戦略による業務改革とローコストオペレーションの実現に寄与してまいりました。その幅広い知識と経験を当社の経営に反映させていたため、新たに取締役候補者となりました。



再任

社外

独立

(1947年1月8日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者
番号

10

はら くに あき
原 邦明

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1978年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
1997年 6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所経営企画部部長
2001年 6月 同 管理・財務本部本部長 (CFO)
2007年 6月 同 レピュテーション&リスク本部本部長 (CRO) 及びDeloitte Touche
Tohmatsu Ltd. Global Board Member
2012年 7月 公認会計士原邦明事務所開設 (現任)
2014年 6月 株式会社良品計画社外監査役
2014年 6月 当社 社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由】

原氏は、公認会計士として国内外における豊富な経験と見識を有しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に充分な役割を果たしていただいております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者となりました。



再任

社外

独立

(1957年9月9日生)

(所有する当社株式の数)
一株

候補者
番号 11すずきまさひと
鈴木政士

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 キリンビール株式会社 入社
 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社 (出向) 経理部長
 2008年 3月 同 執行役員経営企画部長
 2009年 3月 同 取締役経営企画部長
 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
 2013年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役
 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役 (現任)
 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役 (現任)
 2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 (重要な兼職の状況)
 株式会社ワールド及び株式会社エイジス 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



新任

社外

独立

(1957年1月10日生)

(所有する当社株式の数)
一株

候補者
番号 12にしやまじゅんこ
西山潤子

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 ライオン油脂株式会社 (現 ライオン株式会社) 入社
 2006年 3月 同 購買本部製品部長
 2007年 3月 同 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長
 2009年 1月 同 研究開発本部包装技術研究所長
 2014年 1月 同 CSR推進部長
 2015年 3月 同 常勤監査役
 2019年 3月 株式会社荏原製作所 社外取締役 (現任)
 (重要な兼職の状況)
 株式会社荏原製作所 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

西山氏は、大手ヘルスケア企業においての豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、原邦明氏及び鈴木政士氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、両氏の再任及び西山潤子氏の選任が承認可決された場合には、独立役員とする予定であります。
4. 原邦明氏及び鈴木政士氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって原邦明氏が5年、鈴木政士氏が1年となります。
5. 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。(契約の内容の概要は事業報告の29頁に記載のとおりです。) 原邦明氏及び鈴木政士氏の再任が承認可決された場合には、当社と両氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 西山潤子氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約(契約の内容の概要は事業報告の29頁に記載のとおりです。)を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤村啓氏が任期満了となり退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



こ ま ち や ゆ う す け 小 町 谷 悠 介

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2008年12月 弁護士登録
2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所（現任）
2015年 3月 日本弁護士連合会 代議員
2015年 4月 東京弁護士会 常議員

【社外監査役候補者とした理由】

小町谷氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識を有しております。これらの知識及び経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、新たに社外監査役候補者といたしました。

新 任

社 外

独 立

（1981年5月3日生）

〔所有する当社株式の数〕

－株

- （注）1. 監査役候補者小町谷悠介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏の選任が承認可決された場合には、独立役員とする予定であります。
4. 同氏の選任が承認可決された場合には、当社と同氏との間で責任限定契約（契約の内容の概要は事業報告の29頁に記載のとおりです。）を締結する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、米中貿易問題などの影響により、経済の減速が懸念され、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが進出するASEANでは、米中貿易問題や通貨安などの影響を受けながらも、各国における経済政策や堅調な個人消費が下支えし、経済成長が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、消費スタイルの多様化、電子商取引の拡大、政府主導によるキャッシュレス化の進展、さらにASEANにおける経済発展など著しく変化しています。

そのような中、当社グループは、2018年度より第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」をスタートさせました。「日本・ASEANをメインフィールドとし お客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向けて、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」を重点方針としています。

国内では、IT投資を継続し、お客さまや提携先の利便性の向上に努めることでクレジット事業が大きく伸長しました。カード事業は、在籍会員数及び稼働会員数が着実に増加しました。ファイナンス事業は、住宅ローン及び銀行個人ローン保証の取扱いが大きく増加しました。さらに、当社カスタマーセンターにAI技術を活用した応答支援システムを導入し、一層のサービスレベルの向上を図るとともに業務効率化に取り組んでいます。海外では、本年3月にフィリピンの持分法適用関連会社であるMMPC Auto Financial Services Corporationを連結子会社化することを決定しました。これらさまざまな経営戦略を着実に実行することで、さらなる成長拡大を目指しています。

当連結会計年度の営業収益は、クレジット事業、ファイナンス事業の取扱いが好調に推移し、さらに昨年度連結子会社化したインドネシアのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの取扱いが順調に拡大したことで、増加しました。

営業費用は、営業総債権残高の拡大に伴う貸倒関連費用やインドネシアにおける通貨ルピア安の影響により金融費用等が増加しました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高4兆5,592億2百万円（前期比9.6%増）、連結営業収益1,458億36百万円（前期比8.8%増）、連結経常利益144億48百万円（前期比13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益89億55百万円（前期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

4兆5,592億2百万円
(前期比9.6%増)

営業収益

1,458億36百万円
(前期比8.8%増)

経常利益

144億48百万円
(前期比13.5%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

89億55百万円
(前期比13.9%増)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「国内事業」と「海外事業」の2つのセグメント区分に変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたとうえで算出しております。

■国内事業

包括信用購入あっせん

カードショッピングは、家電量販店及びディスカウントストア等の提携カードの取扱いが牽引し、取扱高及び営業収益が増加しました。また、前年度にリリースした各種提携カードにおいても着実に会員数を増やし、さらに利用促進プロモーションを実施したことで取扱高が拡大しました。

家賃関連商品は、主要提携先の安定的な取引の継続に加え、新規提携先の拡大により、順調に取扱高が増加しました。

当部門の連結取扱高は、1兆3,069億7百万円（前期比4.8%増）となりました。

取扱高構成比 **29.1%**

取扱高 **1兆3,069億7百万円**

(単位：百万円)

1,247,033

1,306,907

第87期

(2018年3月期)

第88期

(2019年3月期)

取扱高構成比 **22.0%**

取扱高 **9,852億8百万円**

(単位：百万円)

746,738

985,208

第87期

(2018年3月期)

第88期

(2019年3月期)

個別信用購入あっせん

ショッピングクレジットは、主要業種である二輪車や高級腕時計等が堅調に推移したことに加え、注力先であるハウスメーカーのリフォームローンやソーラーローンの取扱いが拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。また、Web申込み機能の利便性が向上し、取扱高の増加につながりました。

オートローンは、輸入車マーケットにおいて、提携先への高品質なサービスの提供や各種施策の効果もあり順調に推移しました。また、中古車マーケットにおいても、大手中古車販売店との関係強化に加え、各種施策を推進してきたことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の連結取扱高は、9,852億8百万円（前期比31.9%増）となりました。

信用保証

投資用マンション向け住宅ローン保証は、新商品の導入による提携先の囲い込みや新規提携先の拡大により、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行の主力Web商品であるマイカーローンのキャンペーン施策が奏功し、さらに地方銀行等に対してニーズに適した商品提案を行ってきたことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

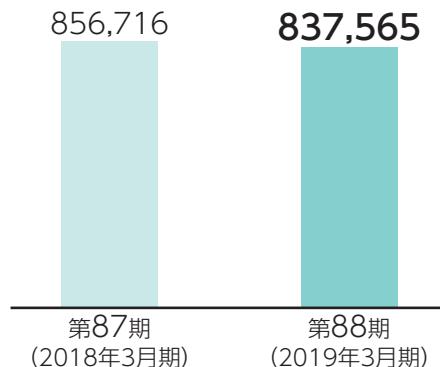
しかしながら、一部の商品において個別信用購入あっせんヘシフトしたことから、信用保証全体の取扱高は減少しました。

当部門の連結取扱高は、8,375億65百万円（前期比2.2%減）となりました。

取扱高構成比 **18.7%**

取扱高 **8,375億65百万円**

(単位：百万円)



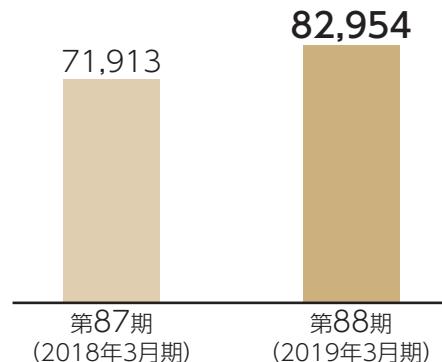
融資

融資は、カードキャッシングが減少する中、その他融資の拡大により、取扱高が増加しました。一方、営業収益は、カードキャッシングの残高減少による影響で減収となりました。

当部門の連結取扱高は、829億54百万円（前期比15.4%増）となりました。

取扱高構成比 **1.8%**

取扱高 **829億54百万円**
(単位：百万円)



その他

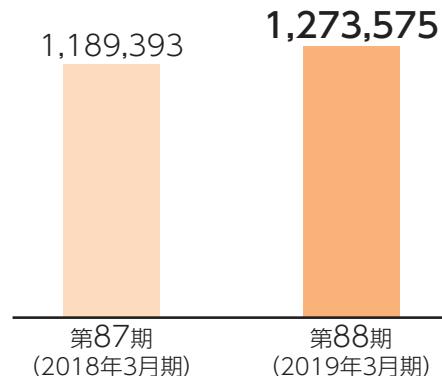
集金代行業務は、家賃・スポーツクラブ等の継続課金の取扱いが順調に推移しました。また、新規提携先拡大キャンペーンの実施、さらにモバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入企業の拡大により、取扱高及び営業収益が増加しました。

リース事業は、自動車関連組織等との提携リースを通じて、取扱高が拡大しました。

当部門の連結取扱高は、1兆2,735億75百万円（前期比7.1%増）となりました。

取扱高構成比 **28.4%**

取扱高 **1兆2,735億75百万円**
(単位：百万円)



■海外事業

個別信用購入あっせん

ベトナムでは、競争が激化する中、主力の二輪車ローンにおいて、各種施策の実施及び営業体制を強化してきたことにより、期後半に取扱高が回復し、増加しました。

インドネシアでは、各種施策の実施により、二輪車及び四輪車ローンの取扱いが好調に推移し、取扱高及び営業収益が増加しました。

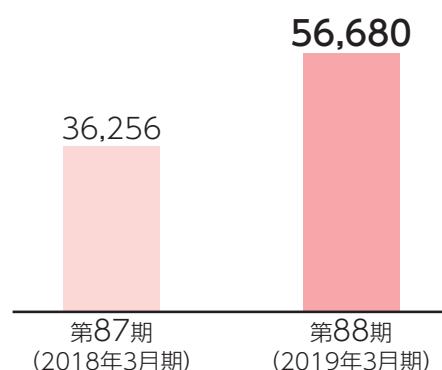
カンボジアでは、昨年3月より営業を本格的に開始しました。営業体制の強化を図り、二輪車ローンの加盟店開拓を推進してきたことにより、取扱高が順調に拡大しました。

当部門の連結取扱高は、566億80百万円（前期比56.3%増）となりました。

取扱高構成比 **77.7%**

取扱高 **566億80百万円**

(単位：百万円)



その他

ベトナムで展開する既存顧客向けの無担保ローンやクレジットカードは、各種施策の実施により取扱高及び営業収益が増加しました。

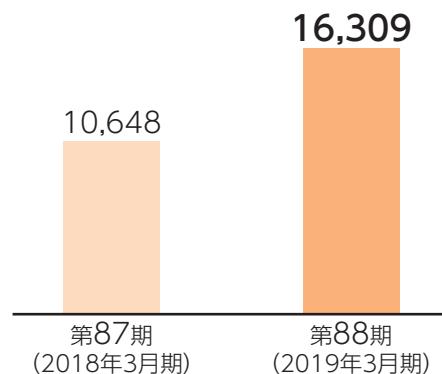
インドネシアで展開するリース業務は、既存顧客を中心に取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の連結取扱高は、163億9百万円（前期比53.2%増）となりました。

取扱高構成比 **22.3%**

取扱高 **163億9百万円**

(単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・ 2018年 6 月15日 第19回 国内無担保普通社債150億円 期間 5 年
- ・ 2018年 6 月15日 第20回 国内無担保普通社債100億円 期間 7 年
- ・ 2018年 6 月15日 第21回 国内無担保普通社債 50 億円 期間10年
- ・ 2018年10月15日 第22回 国内無担保普通社債150億円 期間 5 年
- ・ 2018年10月15日 第23回 国内無担保普通社債 50 億円 期間10年

(4) 対処すべき課題

2018年度よりスタートしました第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」では、3つの重点方針「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」に取り組んでおります。当社グループはこの取り組みを継続し、進化させることで長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、引き続き国内主力事業に軸足を置きつつ、成長ドライバーである海外事業の拡大と、継続的な構造改革の実施により、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。また、未収債権の発生を抑制しつつ営業債権残高を着実に積み上げ、営業収益の拡大を目指してまいります。

このような方向性のもと、当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

① 国内事業の持続的成長

- ・ クレジット事業をはじめとした国内主力事業は、さらなる営業の効率化と生産性の向上、事業間・グループ内の連携を強化することにより、収益の拡大を図ってまいります。
- ・ 決済市場の拡大を成長機会と捉え、カード・ペイメント事業へのリソース投入により商品開発力と推進体制を強化し、多様な決済サービスの提供を通じて事業拡大を図ってまいります。

② 海外事業の成長拡大

- ・ 成長ドライバーである海外事業は、ベトナム・インドネシアのさらなる利益拡大と、フィリピンの連結子会社化による事業強化、カンボジア及び新たな進出国の事業基盤の構築など、ASEANにおける事業拡大を図ってまいります。
- ・ 海外関係会社においては、内部統制システムの整備やガバナンス強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築するとともに、システム面・経理面などの支援態勢を強化してまいります。

③ 生産性の向上と成長基盤の強化

- ・ 三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益基盤・財務基盤など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・ 継続的なIT投資によるトップラインの拡大と、AIなどの導入による業務効率化を加速させ、グループベースでのコスト構造改革や業務改革の実行により、高い生産性の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第85期 (2016年3月期)	第86期 (2017年3月期)	第87期 (2018年3月期)	第88期 (当期) (2019年3月期)
取扱高	(百万円)	3,404,510	3,768,118	4,158,700	4,559,202
経常利益	(百万円)	12,091	11,815	12,733	14,448
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,569	8,724	7,859	8,955
1株当たり当期純利益	(円)	44.02	50.59	227.32	260.13
総資産	(百万円)	3,437,641	3,710,582	4,196,092	4,813,284
純資産	(百万円)	133,282	140,287	153,123	156,738
1株当たり純資産	(円)	772.81	811.18	4,242.44	4,388.98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第87期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第85期 (2016年3月期)	第86期 (2017年3月期)	第87期 (2018年3月期)	第88期 (当期) (2019年3月期)
取扱高	(百万円)	3,384,696	3,737,206	4,083,981	4,458,142
経常利益	(百万円)	12,519	11,054	11,365	13,573
当期純利益	(百万円)	8,269	8,366	7,835	8,848
1株当たり当期純利益	(円)	48.09	48.51	226.62	257.03
総資産	(百万円)	3,496,832	3,790,396	4,229,173	4,849,213
純資産	(百万円)	133,367	140,582	146,594	151,374
1株当たり純資産	(円)	773.30	812.89	4,226.09	4,396.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第87期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャックス債権回収サービス株式会社	500百万円	100	サービサー
ジャックス・トータル・サービス株式会社	152百万円	100	保険代理店業
ジャックスリース株式会社	200百万円	100	リース業
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	480百万円	100	集金代行 後払い決済事業
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	5,500億 ベトナムドン	100	二輪車・四輪車等のローン クレジットカード
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	12,244億 インドネシア ルピア	60	二輪車・四輪車等のローン リース業
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	2,500 千米ドル	100	二輪車等のローン

(注) 当期より連結子会社7社を重要な子会社として記載しております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービスなどがあります。

(8) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：65店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他55支店）

- ・クレジットオフィス：5店（札幌クレジットオフィス他4店）
- ・東京コレクションセンター、大阪コレクションセンター
- ・中央審査センター、大阪審査センター
- ・東京クレジットセンター、大阪クレジットセンター
- ・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,721名	229名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,707名	49名増

(注) 従業員数には、当社への出向者2名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	314,459
株式会社みずほ銀行	146,757
三井住友信託銀行株式会社	37,200
農林中央金庫	33,810
株式会社北洋銀行	22,000
株式会社三井住友銀行	22,000
信金中央金庫	20,500

(11) その他企業集団に関する重要な事項

- ①当社は、2019年3月7日に会社法第370条及び当社定款第25条の規定に定める取締役会の決議に替わる書面決議において、当社の持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を45%追加取得し、子会社化することを決定いたしました。
- ②当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継することを決議いたしました。なお、この吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会の承認手続きを経ずに決定しております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,079,161株 (自己株式533,673株を含む)
 (3) 株主数 (前期末比333名増) 6,312名 (自己株式1名を含む)
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	7,015	20.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,235	6.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,523	4.41
第一生命保険株式会社	1,359	3.94
明治安田生命保険相互会社	1,275	3.69
ジャックス共栄会	1,268	3.67
ジャックス職員持株会	835	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	770	2.23
日本生命保険相互会社	588	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	564	1.63

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (533,673株) を控除して計算しております。
 2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日)	当社普通株式 200株	850円	1円	2012年8月21日 ～ 2042年8月20日	取締役6名 99個 監査役1名 9個
第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日)	当社普通株式 200株	1,780円	1円	2013年8月20日 ～ 2043年8月19日	取締役8名 51個 監査役1名 3個
第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日)	当社普通株式 200株	1,995円	1円	2014年8月21日 ～ 2044年8月20日	取締役8名 106個 監査役1名 5個
第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日)	当社普通株式 200株	1,690円	1円	2015年8月21日 ～ 2045年8月20日	取締役8名 106個 監査役1名 4個
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 200株	1,165円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	取締役9名 119個 監査役1名 4個
第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日)	当社普通株式 200株	1,885円	1円	2017年8月22日 ～ 2047年8月21日	取締役9名 133個

(注) 1. 監査役は役付執行役員在任中に付与された個数となります。

2. 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板垣 康義	取締役会長 (代表取締役) CEO	
山崎 徹	取締役社長 (代表取締役) COO	
小林 秀親	取締役専務執行役員 (代表取締役) (営業戦略本部長)	
菅野 峰一	取締役専務執行役員 CFO (経理・財務担当 兼 情報システム部門管掌)	
川上 昇	取締役常務執行役員 (信用管理担当)	
佐藤 康准	取締役常務執行役員 (国際事業担当)	
千野 仁	取締役常務執行役員 (営業戦略副本部長 兼 カード・ペイメント事業担当)	
齊藤 隆司	取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当 兼 審査事務担当 兼 総務・人事部門管掌)	
尾形 茂樹	取締役常務執行役員 (経営企画・グループ戦略事業担当)	
原 邦明	取締役	
久保山 路子	取締役	花王株式会社 生活者研究センターコミュニケーションフェロー 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
鈴木 政士	取締役	株式会社ワールド 社外取締役 株式会社エイジス 社外取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
羽 沢 厚	常勤監査役	
吉 野 英 雄	常勤監査役	
藤 村 啓	監査役	
村 上 眞 治	監査役	

- (注) 1. 取締役原邦明氏、久保山路子氏及び鈴木政士氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤村啓氏及び村上眞治氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役原邦明氏、久保山路子氏、鈴木政士氏及び監査役藤村啓氏、村上眞治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
 5. 法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。
 6. 取締役久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子であります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、取締役千野仁氏、社外取締役鈴木政士氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

2018年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役神岡晴夫氏が退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13 (4)	390 (21)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	57 (14)
合計	17	447

(注) 1. 報酬等の限度額

(1) 取締役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議いただいております。報酬等の総額には譲渡制限付株式報酬制度（社外取締役は除く。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を含めるものとしております。なお、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬債権の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と決議いただいております。

(2) 監査役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

- 取締役の支給額には、取締役8名に対するストックオプション（2018年4～6月）及び取締役9名に対する譲渡制限付株式報酬制度（2018年7月～2019年3月）の費用計上額30百万円が含まれております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画（2018年度から2020年度まで）の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて金銭報酬債権及び金銭を交付するため、上記の支給額には含んでおりません。
- 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 上記には、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役久保山路子氏は、花王株式会社の生活者研究センターコミュニケーションフェロー及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役であります。花王株式会社と当社との間には特別な関係はありません。株式会社三越伊勢丹ホールディングスの子会社と当社との間にはクレジット及びカード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。

社外取締役鈴木政士氏は、株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役であります。株式会社ワールドと当社との間にはカード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。株式会社エイジスと当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況及び主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
取締役	原 邦 明	当期開催の取締役会9回全てに出席し、公認会計士として国内外における豊富な経験と専門知識から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。
取締役	久保山 路 子	当期開催の取締役会9回中8回に出席し、大手化学メーカーで培った知見及び経験から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。
取締役	鈴 木 政 士	就任後当期開催の取締役会7回全てに出席し、経営全般にわたり豊富な経験と深い知識に基づき、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。
監査役	藤 村 啓	当期開催の取締役会9回及び監査役会7回全てに出席し、法曹界で培われた豊富な知識・経験の観点から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。
監査役	村 上 眞 治	当期開催の取締役会9回及び監査役会7回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回行われました。

5 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
 (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	115
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (ベトナム) 及びPT Mitra Pinasthika Mustika Finance (インドネシア) は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者) の監査 (会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。) を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務の委託及びAML/CFT態勢高度化に係る支援業務契約を締結し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,735,801
現金及び預金	91,103
割賦売掛金	2,012,053
信用保証割賦売掛金	2,470,350
リース投資資産	122,795
前払費用	4,306
立替金	28,164
未収入金	23,937
その他	15,517
貸倒引当金	△32,426
固定資産	77,482
有形固定資産	23,215
建物及び構築物	9,118
減価償却累計額	△5,921
建物及び構築物（純額）	3,197
土地	14,986
その他	10,341
減価償却累計額	△5,309
その他（純額）	5,031
無形固定資産	23,472
のれん	763
ソフトウエア	22,693
その他	15
投資その他の資産	30,794
投資有価証券	16,484
固定化営業債権	1,591
長期前払費用	459
繰延税金資産	3,079
差入保証金	1,722
退職給付に係る資産	4,963
その他	3,534
貸倒引当金	△1,043
資産合計	4,813,284

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,813,110
支払手形及び買掛金	128,632
信用保証買掛金	2,470,350
短期借入金	295,796
1年内償還予定の社債	12,308
1年内返済予定の長期借入金	224,076
コマーシャル・ペーパー	416,000
未払金	3,571
未払費用	1,932
未払法人税等	2,511
預り金	70,322
前受収益	554
賞与引当金	2,757
ポイント引当金	3,443
割賦利益繰延	162,097
その他	18,754
固定負債	843,435
社債	164,789
長期借入金	674,831
役員退職慰労引当金	2
利息返還損失引当金	875
退職給付に係る負債	87
長期預り保証金	2,086
その他	761
負債合計	4,656,545
純資産の部	
株主資本	147,086
資本金	16,138
資本剰余金	30,543
利益剰余金	102,047
自己株式	△1,643
その他の包括利益累計額	3,748
その他有価証券評価差額金	5,295
繰延ヘッジ損益	46
為替換算調整勘定	△1,115
退職給付に係る調整累計額	△477
新株予約権	275
非支配株主持分	5,627
純資産合計	156,738
負債純資産合計	4,813,284

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		33,337
個別信用購入あっせん収益		43,939
信用保証収益		40,767
融資収益		10,467
その他の営業収益		16,809
金融収益		
受取利息	31	
受取配当金	484	
その他の金融収益	0	515
営業収益合計		145,836
営業費用		
販売費及び一般管理費		118,496
金融費用		
借入金利息	9,175	
コマーシャル・ペーパー利息	236	
その他の金融費用	3,557	12,969
営業費用合計		131,466
営業利益		14,370
営業外収益		
雑収入	133	133
営業外費用		
持分法による投資損失	42	
雑損失	13	56
経常利益		14,448
特別利益		
投資有価証券売却益	14	14
特別損失		
固定資産除却損	471	
投資有価証券売却損	24	
投資有価証券評価損	1	
減損損失	183	681
税金等調整前当期純利益		13,781
法人税、住民税及び事業税	4,990	
法人税等調整額	△342	4,647
当期純利益		9,134
非支配株主に帰属する当期純利益		178
親会社株主に帰属する当期純利益		8,955

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,138	30,533	95,858	△1,014	141,515
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,766		△2,766
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,955		8,955
自己株式の取得				△848	△848
自己株式の処分		△5		220	215
その他		15			15
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	10	6,188	△628	5,570
当連結会計年度末残高	16,138	30,543	102,047	△1,643	147,086

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,973	50	△92	△553	5,378	266	5,963	153,123
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△2,766
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,955
自己株式の取得								△848
自己株式の処分								215
その他								15
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△677	△4	△1,022	75	△1,629	9	△335	△1,955
当連結会計年度変動額合計	△677	△4	△1,022	75	△1,629	9	△335	3,614
当連結会計年度末残高	5,295	46	△1,115	△477	3,748	275	5,627	156,738

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,649,329
現金及び預金	83,045
割賦売掛金	1,906,479
信用保証割賦売掛金	2,604,142
前払費用	922
関係会社短期貸付金	9,259
立替金	27,911
未収入金	21,804
その他	14,025
貸倒引当金	△18,261
固定資産	199,884
有形固定資産	18,463
建物及び構築物	8,727
減価償却累計額	△5,690
建物及び構築物（純額）	3,037
工具、器具及び備品	3,507
減価償却累計額	△3,011
工具、器具及び備品（純額）	496
土地	14,828
その他	507
減価償却累計額	△406
その他（純額）	101
無形固定資産	22,266
ソフトウェア	22,253
その他	13
投資その他の資産	159,154
投資有価証券	16,244
関係会社株式	13,869
関係会社出資金	2,684
従業員に対する長期貸付金	36
関係会社長期貸付金	114,455
固定化営業債権	1,591
長期前払費用	278
繰延税金資産	2,167
差入保証金	1,600
前払年金費用	5,620
その他	1,648
貸倒引当金	△1,043
資産合計	4,849,213

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,888,474
支払手形	75,055
買掛金	48,495
信用保証買掛金	2,604,142
短期借入金	282,459
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	200,294
コマーシャル・ペーパー	416,000
未払金	3,420
未払費用	1,074
未払法人税等	1,937
預り金	69,517
前受収益	267
賞与引当金	2,568
ポイント引当金	3,443
割賦利益繰延	151,605
その他	18,192
固定負債	809,365
社債	164,789
長期借入金	641,453
利息返還損失引当金	875
長期預り保証金	2,086
その他	160
負債合計	4,697,839
純資産の部	
株主資本	145,802
資本金	16,138
資本剰余金	30,528
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	59
利益剰余金	100,779
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	54,978
自己株式	△1,643
評価・換算差額等	5,295
その他有価証券評価差額金	5,295
新株予約権	275
純資産合計	151,374
負債純資産合計	4,849,213

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		33,355
個別信用購入あっせん収益		31,864
信用保証収益		42,377
融資収益		9,711
その他の営業収益		7,178
金融収益		
受取利息	798	
受取配当金	1,759	
その他の金融収益	1	2,559
営業収益合計		127,047
営業費用		
販売費及び一般管理費		106,185
金融費用		
借入金利息	5,594	
コマーシャル・ペーパー利息	236	
その他の金融費用	1,511	7,343
営業費用合計		113,528
営業利益		13,518
営業外収益		
雑収入	68	68
営業外費用		
雑損失	13	13
経常利益		13,573
特別利益		
投資有価証券売却益	14	14
特別損失		
固定資産除却損	467	
投資有価証券売却損	24	
投資有価証券評価損	1	
減損損失	177	670
税引前当期純利益		12,916
法人税、住民税及び事業税	4,160	
法人税等調整額	△92	4,068
当期純利益		8,848

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	64	30,533	2,572	43,229	48,896	94,697
当期変動額								
剰余金の配当							△2,766	△2,766
当期純利益							8,848	8,848
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△5	△5	-	-	6,082	6,082
当期末残高	16,138	30,468	59	30,528	2,572	43,229	54,978	100,779

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,014	140,354	5,973	5,973	266	146,594
当期変動額						
剰余金の配当		△2,766				△2,766
当期純利益		8,848				8,848
自己株式の取得	△848	△848				△848
自己株式の処分	220	215				215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△677	△677	9	△668
当期変動額合計	△628	5,448	△677	△677	9	4,779
当期末残高	△1,643	145,802	5,295	5,295	275	151,374

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田世紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣雅弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田世紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣雅弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 羽 沢 厚 印

常勤監査役 吉 野 英 雄 印

社外監査役 藤 村 啓 印

社外監査役 村 上 眞 治 印

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2019年6月27日 (木曜日) 午前10時 会場 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラア I」
(受付開始：午前9時) 北海道函館市若松町14番10号 電話 0138-22-0111



交通のご案内



電車でお越しの方

・JR函館駅より徒歩約1分

北海道新幹線をご利用の場合

JR新函館北斗駅で函館本線函館行き列車に乗り換え、終点JR函館駅下車 (約30分)。



飛行機でお越しの方

函館空港よりお車をご利用ください。

- ・タクシーをご利用の場合
会場のフォーポイントバイシェラトン函館まで約20分。
- ・バスをご利用の場合
「JR函館駅前」停留所下車 (約25分)。停留所から徒歩約1分。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。